

## 令和6年度 まちづくり懇談会記録

開催日時：令和6年9月26日（木）午後7時～

開催場所：馬頭総合福祉センター

対象地区：健武、谷川、盛泉、大内、大那地、大山田下郷、大山田上郷、小砂

参加人数：23名

Q. 町有住宅の口座振替の利用について

A. 町有住宅も含めて、口座引き落とし可能。

Q. 学校給食費の口座振替の移行について

A. 現在、給食費は学校とインターネットバンキングからの口座振替になっている。会計課の公金取り扱いのように口座振替にするとシステムの変換が必要。どのぐらいの費用がかかるか、ランニングコスト等、検討中である。

Q. 旧庁舎の跡地利用の件について

A. 現在、庁舎内部で未利用公共施設の利活用について検討中である。町内には、現在利用されていない施設・土地等含め20数ヶ所存在している。旧庁舎跡地は、馬頭でいえば一等地。具体的な内容についてはまだ決まっていないが、未利用公共施設の中でも、すぐにでも民間に貸付または売り払うことができる物件もある。そういった中で、これからどうしていくか要綱等を作るなどし、また、建物を壊すのであれば計画的に進めていきたいと考えている。公共施設の利活用は、町の検討課題でもある。結果までにはもう少し時間がかかるということを理解していただきたい。

Q. 広重美術館改修工事・今後のメンテナンスについて

A. 広重美術館の今回の屋根の改修については、ルーバー、外構、屋根下のガルバリウムなどの屋根自体の見直しなどを含め、億円規模の想定となっている。現在、隈研吾事務所において、詳細設計等を行っている段階なので、まだ明確には答えることができないが、今後計画的にメンテナンスを行い、できる限りコストがかからないようにしていきたいと考えている。

また、改修工事業者についても町内または近隣の業者で施工可能な内容を検討している。

Q. 馬頭高校の存続について

A. 現在、馬頭高校に通学している生徒への通学費の補助、アパート代、遠方通学者の下宿費の補助等を施策として行っている。その施策がある一定の効果を上げているというふうに事務局の方が認識しているところである。

馬頭高校の存続自体については、これはあくまでも栃木県教育委員会の考え方になってくると思うので、町で施策を打ち出すのはなかなか難しいと感じる。ただ、馬頭高校に通ってくれる生徒への経済的な支援は継続して続けていきたい。また、馬頭高校の学生と町内小・中学生との交流を継続して行ってい

る。それらがどんな形で実を結んでいくかはまだ分からないが、交流を通して、「自分も馬頭高校に行こう」と思っていたかく、そんなことを町としては期待したい。

Q. 旧大内保育園の跡地整備・立木の伐採について

A. 先ほどの旧庁舎跡地利用のとおり、内部で検討中。取り組みが遅れていて大変申し訳ない。立木等の問題については、速やかに現場を確認させていただく。

Q. 国道 461 号拡張工事の継続について

A. 国道 461 号は県土木事務所で管理している路線となる。上郷地区については、900 メートル事業化されたが、ところどころ狭くセンターラインも入ってない箇所も存在するので、下郷地区でも事業を進めていただいている状況。国道 461 号は町としても重要な生活幹線道路であることから、危険箇所も含め、引き続き県に強く要望していく。

Q. まほろばの湯駐車場 EV 車充電スペースの故障について

A. EV 自動車充電設備の町内整備は、循環型社会の実現のためにすべき政策の中の一つとして認識している。また、充電スペースが故障中ということで、大変ご迷惑をお掛けし申し訳ない。

町内整備について現時点では、一括で企業に設置を依頼するか、また、使用料は別途などやり方はいろいろとあると思う。近隣市町村の動向を見ながら、十分検討した上で対応していきたいと思っている。

Q. 若鮎大橋東側馬の銅像周辺の除草について

A. ご心配おかけして申し訳ない。確認をして早期に対応させていただく。

閉会 (20 : 10)